

市内で新たに創業する方を対象とした 助成金制度をスタートします

岡山市内で会社を設立した代表者の方を対象に、最大10万円の助成金を受けられる創業促進助成金制度を令和6年度より開始します。

1 募集期間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

2 目的

創業機運の醸成により創業を目指す方を増やすとともに、次代を担う创业者の支援を継続的に行うことにより、創業の促進による市内産業の活性化を図ることを目的に、市内で創業する方を支援するものです。

3 助成対象者

会社設立前に特定創業支援を受けた方で、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに岡山市内で会社を設立した代表者の方

※助成の条件等は別紙にてご確認ください。

4 助成金額

株式会社を設立された方:10万円

合同・合名・合資会社を設立された方:5万円

5 申請先

岡山市 創業支援・雇用推進課

【問い合わせ先】

岡山市 創業支援・雇用推進課 河合 直通086-803-1342 内線4584

岡山市で会社設立前に
特定創業支援
を受けると

岡山市創業促進
助成金

10万円

※ 株式会社設立の場合(合同会社の場合は5万円)

特定創業支援を受けると
最大17.5万円もオトク!

※ 登録免許税減免7.5万円、岡山市創業促進助成金10万円の合計金額になります

■特定創業支援とは・・・

創業者の経営等に関する知識習得を目的に
商工会議所や商工会等で1か月以上の支援を受ける事業です。

お問い合わせはQRコードから！



詳しくは岡山市創業支援・雇用推進課まで！

086-803-1342 startup@city.okayama.lg.jp